

<平成22年3月1日～平成22年12月30日の間にお借り入れいただいたお客さまへの適用金利について>

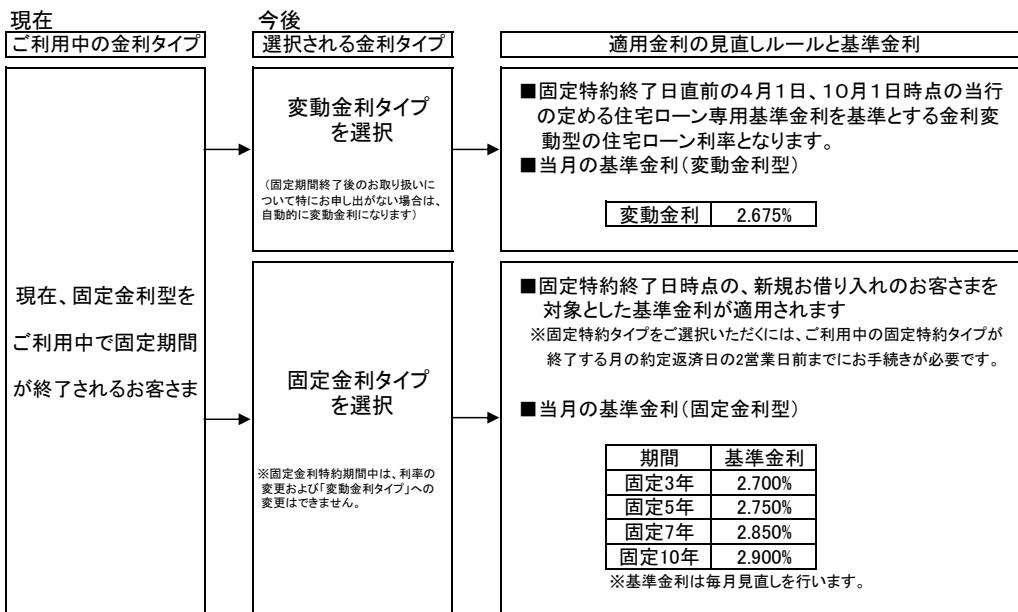
平成22年3月1日～平成22年12月30日の間に住宅ローンをお借り入れいただいたお客さまを対象とした、適用金利見直しルールと基準金利は下記のとおりです。

1. お客さまがご利用されている商品または金利引き下げ内容によって適用金利が異なる場合がございます。
くわしくは、契約内容をご確認いただくか、お取引店までお問い合わせください。
2. お借り入れ後、金利タイプを「変動金利型」から「固定金利型」に変更する場合(固定期間終了時に再度選択される場合を含む)には、固定金利特約手数料10,800円(消費税込み)が必要となります。
3. 金利情勢等により、条件を変更する場合があります。

【ご注意】

実際に適用となる利率は、ご利用いただいている金利プランや、保証料のお支払方法等により異なりますので、契約書をご確認いただくか、お取引店までお問い合わせください。

(1) 現在、固定金利型をご利用中のお客さま



(2) 現在、変動金利型をご利用中のお客さま

